

令和5年度 厚木市障害者協議会第1回居住支援プロジェクト

日時	令和5年10月2日(月) 午後2時～午後4時
場所	アミューあつぎ ルーム610
出席者	厚木保健福祉事務所 保健予防課 さんぼみち ヴァルトハイム厚木 トライフィールド りぶあ一つ 神奈川県宅地建物取引業協会 トータルホーム 厚木市福祉総務課 自立支援担当 厚木市生活福祉課 事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター
<p>1 開 会 事務局 資料確認 進行 事務局から議長(さんぼみち)へ 出席者 自己紹介</p> <p>2 議 題</p> <p>1 プロジェクトの経過報告</p> <p>(1) 今年度の取り組み内容について ～事務局</p> <p>(2) 厚木市居住支援協議会について ～事務局</p> <p>・従来の厚木市あんしん賃貸支援事業を更に発展させる目的で、令和5年3月30日の居住支援協議会設立総会を経て設立された。要配慮者が民間賃貸の住宅に円滑に入居し、安心して暮らすことを目的に住宅部局・福祉部局・民間団体等が横断的に連携し、支援・協力体制の強化を図っていく。基幹相談支援センターとしても引き続き参画していく予定。令和5年度については5月11日に定期総会、8月28日に第2回会議を開催し「住まい探し相談会」の報告や、ワーキンググループ活動(企画グループ・資料グループ)を開始している。企画グループでは福祉関係者向けの研修会を実施するための検討を行っており、今後詳細が決定次第御報告させていただく。資料グループでは貸主・不動産業者向けに情報ガイドブックを作成することとなり、今年度は一般の大家さんに向けてわかりやすい内容で制度等の周知を図ることを目標にし、来年度には不動産業者向けに制度等の情報だけでなく孤独死対応等、実務で活用できる内容で作成することを目標としている。また、神奈川県居住支援協議会の主催で、居住支援に関わる様々な生活支援の課題発見や専門機関につなぐための人材養成を目的とした「居住支援コーディネーター育成研修」が本年度から始まる。4回の連続受講が条件とはなるが、対象者は、行政職員や地域包括支援センター等居住支援に関わる相談業務の担当者及び不動産関係者等居住支援に関する業務に携わっている方となっている。1回目は既に募集を締め切っており年明けに2回目を予定している。参考資料として年5回開催されている「住まい探し相談会」の案内を用意させていただいたので必要な方に御案内いただければ。</p>	

～質疑応答

～議長

- ・「居住支援コーディネーター」は資格になるのか、それともノウハウを学ぶことを目的とした名称になるのか。

～トータルホーム

- ・資格ではないが、協会の認定を受けたことを名刺等に記載できるようになっている。居住支援コーディネーター研修の1回目は希望者が多く締切となってしまったため、年明けに2回目の研修を予定している。

～事務局

- ・今回の研修の案内が相談支援センターには届いておらず、市にも住宅課以外には届いていなかったため、次回以降は改善が必要と感じている。

～トータルホーム

- ・「かながわ住まいまちづくり協会」で全て行っており詳細はわからないが確認する。居住支援コーディネーターについては、資格ではないが関係機関で連携し「皆で一緒にやっぺいこう」という気運を醸成することと、支援者がこれまで行ってきた支援が地域に認定されることで、要配慮者の安心につながることを目的にしている。

(3) 「ひきこもり状態にある方への支援」についての調査報告 ～事務局

～質疑応答

～議長

- ・「ひきこもり」という表現からはもう少し単身者が多いイメージを持っていたが家族との同居率の高さが意外な印象を受けた。一人暮らしではひきこもることも難しい面があり、家族がいてくれるからこそ安心してひきこもることもできるのか、と感じた。

～事務局

- ・あるいは孤立されている方を把握することができておらず、単身者の割合はもっと高い可能性があるのでは、と考えている。

～福祉総務課自立支援担当

- ・先日県立青少年サポート課の県央での会議があり、厚木市でのひきこもり相談窓口についてこれまで記載がなかったため、ホームページに載せていただくよう依頼はしている。その後については確認しておらず、早急に確認させていただく。生活困窮者自立支援制度の中でひきこもりの方の支援・御相談は受けている。通常であれば就労準備支援事業の中で個別の面談を実施したりグループワークを実施したりする等の活動を行っているが「ひきこもり」を前面に打ち出した形での相談窓口にはなっていない。御相談があれば、このような協議会の場や関係機関の力を借りながら対応していきたいと考えているが、「自立支援担当」という名称からも業務の中心は生活困窮者の自立支援になるため、そういった看板は建てづらい。単独の機関ではなかなか難しい課題であることや、

相談員が新たに配置され、新しい体制で8月から相談事業を始めたところでもあるため、皆様の御協力を得ながら進めさせていただきたいと考えている。

～事務局

- ・ これまでは窓口がなかったことで県の方に相談が行っていたのか。

～福祉総務課自立支援担当

- ・ 県の窓口では、主に支援機関向けに行っている精神科医・弁護士相談と、当事者向けにはひきこもり OBの方が相談に乗る形で支援を行っている。支援機関が相談をしても拒否されることはなく、必要であれば自立支援担当を経由して一緒に支援させていただくことも可能と考えている。担当窓口の連絡先等について改めて御連絡させていただきたい。

～議長

- ・ 地域の相談支援センターでもひきこもりに関する相談は多く、基本的には障害者手帳を所持しており精神科病院へ通院されている方からの相談が多いが、中には未治療の精神疾患や障害を有している可能性のある方や、その御家族からの相談もある。サービス利用につなぐことができない方については自立支援担当の就労準備支援事業が非常に利用しやすく、地域の資源だと感じている。一方でひきこもり支援については医療中断例も多いと感じており、保健福祉事務所の見解を伺いたい。

～厚木保健福祉事務所

- ・ ひきこもり状態にある方の発見率が地域包括で高いという結果については、やはり自宅を訪問することが影響していると考えられる。ひきこもり状態にある方を発見したその後をどう支援するかということが重要と考えており、相談はできるが実際に動く時、誰がどのように入っていくのかその時々連携が必要。情報が無い中ではアウトリーチを行うのも難しい。生活保護や困窮、あるいは相談で把握されている方であればそこを介して連携する事が可能になるが、経済・医療・福祉ともお互いにやれることには限りがある。その時にどうつないでいくかが大きな課題と考えている。キャッチした後で課題を整理しチームとして支援していくのかについて検討する「場」が曖昧になってしまっていると感じている。キャッチしたものをどうするかについては、横の連携やつながりが有効になるのではないかと考えている。

～議長

- ・ キャッチした情報について、誰がキーになって動くのかが曖昧になっている実感はある。医療中断の方が30年近くひきこもっているという情報が包括から相談へ入り、その方については保健福祉事務所と訪問をさせていただきすんなりと入れ、つながることができたが医療には未だにつながっていない状態の中で支援は続いている。

～トータルホーム

- ・ そもそも、ひきこもりはそれ自体が問題なのか、必要な方が医療にかかっていることが問題なのか。ひきこもり自体を良くないことと捉えているのか。

～議長

- ・「8050問題」を中心とした同居家族の高齢化や経済苦が社会的課題となっており、その部分に対する支援や「親亡き後」の支援につなげていく必要があると考えている。

～トータルホーム

- ・今現在の課題というよりは後々の課題としてつなげていかなければいけないという理解で良いのか。今はそんなに困っていないからと本人達に焦りが無いことが問題なのか。

～厚木保健福祉事務所

- ・資料の世帯構成を見ていただくと、同居家族がいるから食事や経済面でひきこもりが可能となっているが、単身世帯となって初めて困る場面に遭遇することを、どちらかと言えば御家族が将来を案じて相談につながるケースも多いと考えている。親亡き後の生活だけでなく、そこに病気や障がい加わると判断能力の問題から後見の部分も大きな課題になる。

～トータルホーム

- ・将来に待ち受ける課題の方がやはり大きいのだが、現状では困っていないから当事者の関心が乏しいという状況が理解できた。

～事務局

- ・障がい若くは若い頃から働けなくなってしまった方を御家族が世間体を気にして困ってしまう例もある。数十年経過し親御さんが動けなくなってきたところでどうしよう、と相談につながったのだが、御家族とはつながっても御本人とは未だに会うこともできない事例もある。もっと早い時点で相談できれば支援もスムーズだったのではないかと常に感じており、御家族の相談先を増やす意味でも地域の医療機関へ情報提供を行い、連携していくことに意味はあると考えている。

～厚木保健福祉事務所

- ・「仕事上の躓き」がひきこもりの原因となっている点も、報告のように発達課題が影響していた可能性はある。現在の50代以上の方は発達障害支援法施行以前の世代のため、周囲の理解が全くない中で生活を送り学校や仕事、人間関係で自己肯定感を下げながら、躓きながら生きてこられたのかもしれない。そういった方々と向き合い、自信も回復していただけるような支援を展開していかなければ心を開いていただけないという難しさを感じている。

～事務局

- ・ひきこもり状態で生活されている方の中には、単身・独居だが最低限の外出と通院は行っており地域とのトラブルもない方もいる。自身の生活パターンを崩すことが難しく、他者との関わりを極力避けている方ではあるが生活できている、という意味では、それはそれで良いのでは、とも感じている。細く長くつながっている方ではあるが、見守り程度の支援で生活されている方も多い。そういった方がSOSを発した時に速やかに支援できるよう、関わりを続けていくことの必要性も感じている。

～トータルホーム

- ・厚木市以外の他市では相談窓口を含めどのような体制になっているのか。

～事務局

- ・窓口は県に4か所程度、市町村で「ひきこもり支援センター」を持っており相談窓口がなくてもサポート事業を行っていれば、そこから始めても良いと言われてはいるが、厚木市ではまだ始まっていない。

～厚木保健福祉事務所

- ・ひきこもりの支援については8～9つのメニュー事業「家族会を設ける」「普及啓発の講演会を行う」等があり、いくつかの事業を行うと「ひきこもり支援センター」の名前を名乗れることになっている。横浜等の政令市や鎌倉、近隣では大和市で行われている。

～事務局

- ・詳細は把握していないが座間市では庁内連携を中心に民間とも協働しながらひきこもり支援を展開している。

～事務局

- ・生活福祉課でもひきこもり状態にある方の存在は把握していると思われるが、支援等はそのように行われているのか。

～生活福祉課

- ・生活保護を受給されている方であればひきこもり状態にある方についても把握しているが、ひきこもっており保護費も取りに来られないという方もおり、支援や周囲の手助けを受けながら生活されている。

～議長

- ・厚木市は相談機能が他市に比べ多く、進んでいると感じておりひきこもり支援についても SOS をキャッチする体制は整っているように感じているが、基幹相談の意見をいただきたい。

～事務局

- ・体制は整っていると考えている。「ひきこもり」についてはすぐに介入が必要なケースや何だかよくわからないが気になってしまうケース等色々あり、専門窓口ができたとしてもそこだけで担えるものではないということがわかってきた。今回のようなアンケートの結果が、これから整備されるであろう支援体制に反映され、繋がっていけばと感じている。

～議長

- ・繋がりや支援のネットワークについては地域に定着している印象を受けているが、実際の支援の中ではどこまでが自分の仕事なのだろうと悩む場面が多く、時間を要する割に展開がないことに辛くなる支援者も多いのではないかと。御本人と会うところまで辿り着くこと自体が困難な方も多く、常に不安がつきまとう。少しでも早く支援につながることで課題解決を目指したいと考えてはいるが、支援の難しさを感じている。

～事務局

- ・ひきこもり支援については窓口が明確でないという課題はあるが、厚木市として必要な支援として、支援者向けの相談窓口が明確でないとある。ひきこもり支援を行う支援者向けの専門相談ということになると更にハードルが高いと感じているが具体的にどのような内容を想定しているのか。

～事務局

- ・ひきこもり相談で支援者が行き詰まることを防ぐためにも相談先や連携先の確保が重要と考えている。

～事務局

- ・自立支援担当の方では支援者向け相談も行っているという話だが現状はどのようになっているのか。

～福祉総務課自立支援担当

- ・他機関協働という形の支援を行っており、基本的には地域包括での個別ケア会議を支援しているが困難事例では他機関協働で支援させていただいている。先程からの話のように、直ちに解決できる課題ではないので、まずは相談者同士で悩みを共有したり、お互いが安心できるような関係づくりを後押しすることは重要だと改めて感じており、機関でなくてもキーパーソンであったりそういう方が一人でもいれば、支援者も安心するというか精神的に楽になるのだろうな、と個人的には思っている。1人や1つの機関で抱えこむのではなく、できれば皆で悩みを共有しながら進めて行ければ良いのではと考えている。

～議長

- ・相談の中には、精神科を受診させればそれでひきこもりが解決するのではないか、という内容もあるがそれほど簡単な話ではない。受診というキーワードから保健福祉事務所を紹介させていただくことは多いのだが。

～厚木保健福祉事務所

- ・魔法のようにはいかないが、家族の方をサポートするということに意味はあると感じている。いざという時に動けるよう準備しておくことで家族としての不安感が軽減され、どのように関わっていくかということを経験者からの助言も参考にしながら、今はこれでよしとして帰られる御家族もいらっしゃる。状況がそれぞれ異なるため、世帯ごとの関わりになるのかと考えているが、信頼関係の構築がなければそもそも難しい支援ではある。「困っているのは誰か」ということを考えると、まずは御家族発信とはなるが、本当に困っているのは御本人で、生き辛さを抱えていたり、悩みを言えないことが一番困っていることになっている。支援のきっかけは御家族発信となることが多いと思われるが、御本人の困り感にも留意しながら支援を進めることが必要だと考えている。

～トータルホーム

- ・不動産業者が「ひきこもり状態」を発見するのは非常に難しいと感じている。特に持ち家にお住まいであれば不動産業者が介入する場面はないので、想定できるとすれば御家族の死去等により持家を処分することになった等の急な変化で明らかになる場合かと。可能性が高いのは賃貸物件にお住まいの世帯で、騒音等の近隣トラブルを発端に明らか

になる場合がある。いずれにせよ早く情報を掴んで支援機関で連携していくことが良いのかなと考えている。

～議長

- ・今回の調査を通じた提言や今後の活動についての総括をしていきたい。

～事務局

- ・先程御説明させていただいた内容ではあるが、「専門窓口の設置を經由した医療・行政・相談支援の連携によるひきこもり支援体制づくり」と「地域の精神科（外来）医療機関への相談支援・障害福祉サービスの周知を通じた『にも包括』推進・連携強化」の2点について厚木市へ提言をさせていただき、御検討いただければと考えている。後者については、外来には通院されているがサービスの利用につながっていない方々や、そもそもサービスについての知識がない方もいらっしゃる可能性が高く、そういった方々へ情報をお届けし、周知を図るために「障がい者相談支援センター」の案内を市内精神科外来医療機関に配布させていただき、医療機関と相談支援の「顔の見える関係」を構築していくことを考えている。

～議長

- ・案内の配布についてはすぐにでも取り組むことが可能な内容になっており、そこから少しずつでも連携を図りネットワークを強化していくことを目標に実施していく。ひきこもり支援体制の構築について、市として検討されていることがあれば御説明いただきたい。

～事務局

- ・市の障がい福祉部門については、大きな組織改正が4月に行われる予定となっており、新たな体制の中でしっかりと考えていく必要があると感じている。

～ヴァルトハイム厚木

- ・ひきこもりについて、今が問題なければそれはそれで暮らしていけるのは事実だが、先日ショートステイの利用相談に来られた方の事例で、長期間のひきこもりを経て、御両親が亡くなりきょうだいが見切れなくなったという相談があった。お会いしたところ既に介護が必要な状態だったため、申し訳ないがお引き取りいただいたというケースがあり、もう少し早い段階で支援があれば、問題が表面化する前にニーズキャッチできれば、と考えさせられた。そういった部分での地域連携があれば良いと感じている。

～事務局

- ・解決しなくても、御家族以外の支援者との関わりがあるだけでもそういったミスマッチを減らすことはできる可能性があると考えている。

～議長

- ・ショートステイは御家族と離れて暮らす練習にうってつけだと考えており、今後とも地域の資源として御協力願いたい。今回の報告に基づき、地域の医療機関への案内の配布を進めさせていただくこととする。

(4) GH 等への普及啓発について ～事務局

～事務局

- ・たたき台として資料を作成させていただいたので、次回会議にて詳細を検討させていただきたい。

現時点で講師はプロジェクト委員を予定しているが、所属機関としての判断もあるため、講師の依頼を各委員にさせていただく際の条件についてそれぞれの機関に持ち帰っていただき、次回会議での御報告をお願いしたい。

～質疑応答

～ヴァルトハイム厚木

- ・支援が煮詰まってしまうことがあると思われるので、事例検討ができれば良いのではないかと考えている。同じ悩みを抱えているグループホームさんは絶対あると思うので、共有する良い機会になるのではと感じている。

～りぶあーつ

- ・同じく事例検討は非常に良いと感じている。現在入居されている方の中には 65 歳が近づいている方もおり、「高齢」に伴う悩みが今後出てくるだろうと感じており、そういった部分も共有できれば非常にありがたいと感じている。講師として GH へ行く場合は、ここにある全ての相談内容に対応する必要があるのか？

～事務局

- ・GH からの相談内容に応じて適切な講師を派遣する予定で調整している。例えば制度の説明であれば行政機関の方が詳しいというように、強みを活かした方向で調整していきたい。

～事務局

- ・場合によっては複数の講師を派遣する必要があるとも考えている。

(4) その他

特になし

3 閉 会

以 上